

学生相談を通じた総合的な学生支援体制の構築 —実践と理念の循環から—

(東京工業大学学生支援センター学習支援部門長 保健管理センター教授 (専任カウンセラー))
齋藤 憲司

(1) はじめに —教職員とつくる学生相談・学生支援—

私たち教職員は、ひとりひとりの学生の個性を尊重し、彼・彼女らの適応と成長を願いつつ、それぞれの持ち場で日々の業務に従事している。筆者の場合は、学生とのいろいろな個別面談を中心に据えて、そこから伺える学生のニーズとキャンパスの課題を集積し考察することで、学生支援体制の充実に向けて微力を注いできた。その際には、学内的には、教育研究あるいは事務職務に忙しいなかで学生支援にこころを砕いて下さる教職員とチームを組んで様々

な提言と働きかけを行い、学外・全国的には教育行政や関連学会の方々と意見交換しつつ、望ましい学生相談・学生支援のあり方について検討を続けている。そのプロセスの中で常に「実践」と「理念」を同時に視野に入れ、両者を循環させつつ、得られた経験と知見を学内外のネットワークを通じて交流させながら、よりよい学生支援体制の構築に活かしていこうと努力を重ねてきたと言ってよいだろう。「学生相談モデル」は「厚生補導モデル(正課外/主として事務職員)」「大学教育モデル(講義や種々のプログラム/主として教員)」「心理臨床モデル(心理療法的に/

主としてカウンセラー」の融合／接点のうえに成り立つものであり、各教職員が、重なり合う活動領域を、お互いの良さを活かし合って、ともに取り組んでいく、という基本姿勢を、伝え、共有していきたいと願ってきた（齋藤、一九九九）。

本稿では、平成一六年春に（独）日本学生支援機構が設置された直後に、本誌四七九号に「学生相談五〇年」の特集が組まれた際に寄稿した論考「学生相談の新しいモデル構築に向けて―多様性（教職員）と専門性（カウンセラー）の協働―」をベースに、それ以降の所属校における動きと全国的な動向をリンクさせつつ、学生相談を通じていかに学生支援全体に貢献しようとしてきたかについて論じていくことにしよう。

② 「学生相談五〇年」を超えて

―「廣中レポート」と「苦菜地レポート」―

さて、戦後、我が国に「SPS (Student Personnel Service) : 厚生補導」の概念がアメリカから導入された際には以下のような方針が明示されていた。①正課の内外を問わず、学生を支え、育てていくことは教育機関としての大学の本質的使命であり、②その役割は全ての教職員が関

与して展開されるべきものである。③そのうえでカウンセラー等の専門家がより困難な事態への対応を受け持つとともに、いっそうの充実に向けての研究活動という責務を担う。④言い換えれば、研究・教育・行政の実践的総合として新しい領域を確立していくことが求められていた。

この基本姿勢は今も新鮮に響くが、やがて、学生を全教職員力を結集して育てていこうとする機運は種々の事情の中で衰退し、さらには一部の専門家のみ任せておけばよいという停滞的な状況が長く我が国の高等教育を覆うことになる。詳しくは別稿に譲るが（齋藤、二〇一〇）、この流れの中ではやむなく、人員・組織・予算の各側面で恵まれない状況が固定化することとなった。ようやく二〇〇〇年以降になって学生相談・学生支援にとって再興的にその重要性が再認識されるようになったが、そのきっかけの一つはいわゆる「廣中レポート」すなわち「大学における学生生活の充実方策について―教員中心の大学から学生中心の大学へ―」（座長：廣中平祐氏（山口大学学長・当時）／文部省高等教育局、二〇〇〇）である。

「廣中レポート」の最大の功績は、これまでの大学は「教員中心」であったと総括し「学生中心」に転換すべきという理念を明確に打ち出したこと、さらに「学生相談」を「大

学教育の一環」と捉え直したことである。具体的な改善方策としては、カウンセラー等の充実(可能な限り常勤を)を計り、学生相談機関と学内外の諸機関との連携を強化(大学運営に反映)して、例えば不登校に対し把握・相談・援助ができるように、と謳っている。また一方で、「何でも相談窓口」の設置(経験豊かな教職員の配置)、あるいは就職相談や修学指導の強化と工夫等についても触れられている。その記載内容は学生支援の重要性を見直す「温故知新」的な内容(先述の①-④に重なるもの)が改めて指摘・強調されていると言つてよいが、「学生のために必要なことはやはり普遍・不変だったのだ」と多くの関係者に勇気と希望をもたらしたことは間違いない。

次いで大きなインパクトとなったのは「苦米地レポート」すなわち「大学における学生相談体制の充実方策について——総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」(座長・苦米地憲昭氏・国際基督教大学カウンセリングセンター長/日本学生支援機構、二〇〇七)であり、「廣中レポート」の理念をより実的な提言にまとめるべく作成されたものである。(筆者も副座長として関与させて頂いたのだが)すべての教職員」と「学生相談の専門家であるカウンセラー」との「連携・協働」によって学生

支援は達成されることが強調されるとともに、「日常的学生支援」(教職員が学習指導や窓口業務等において自然なかたちで行う成長支援)、「制度化された学生支援」(クラス担任や何でも相談窓口等の役割・機能を担った教職員による支援)、「専門的な学生支援」(より困難な課題が生じた際に学生相談等の諸機関によって行われる専門的な支援)という三種によって構成される「三階層モデル」を提示し、分かりやすく学生相談・学生支援体制の充実の方向性が明示されていることも特徴である。さらには学生相談機関の望ましい姿(すべての学生を対象とした全学共通基盤)や専門家であるカウンセラーの配置数(学生三、〇〇〇人に専任一名)まで具体的に目標を提示しており、今後ますます活用されることが期待される(なお本誌五一八号にて関連した特集が組まれているので参照されたい)。

(3) 東工大における学生相談体制の充実化

— プロセスと全体像 —

東工大では長らく「学生相談の三本柱」と称して「ガイダンス」(学生相談委員を務める一般教職員による相談…約六〇〇件)「カウンセリング」(カウンセラーによる心理相談…約四、〇〇〇件)「メンタルヘルス」(精神科医

特集・学生支援体制の現状と展望

による診療相談…約一、四〇〇件)の三つの機能を中核として支援体制を構築してきた(件数はいずれも平成二一年度の概数)。とりわけ最も相談件数が多いカウンセリングにおいてカウンセラーの増員を図ってきたが(現在、専任一名(教授)、准専任二名(客員教授一、講師一)、非常勤講師五名(週一―二日)、実質カウンセラー一人あたり(非常勤も含め勤務時間を合計して四〇時間分で一名分とする)の相談件数は全国平均五八〇件に対して(吉武他、二〇一〇)、本学はその二倍近くとなっており、量的課題への対応が引き続き求められる。また、質的課題として、困難事例(事件性/引きこもり系/自殺関連等)ゆえの長期化・深刻化やハラスメント相談への関わり(危機管理、責任体制、心理的負担)が焦点化されており、専任でなければ責任をもって対応しきれないケースが多くの割合を占めている状況がある。

さらに近年は、この三本柱をベースに据えて、図1に示したような多様な相談窓口を設置して、学生たちが多様なきっかけとルートでサポートを得られるように工夫してきている。(横軸を「治療的―教育的」、縦軸を「全方位・即時型―対象・問題焦点型」として概念的に各窓口を配置)。例えばキャリア相談については、かつては理工系ゆえに各

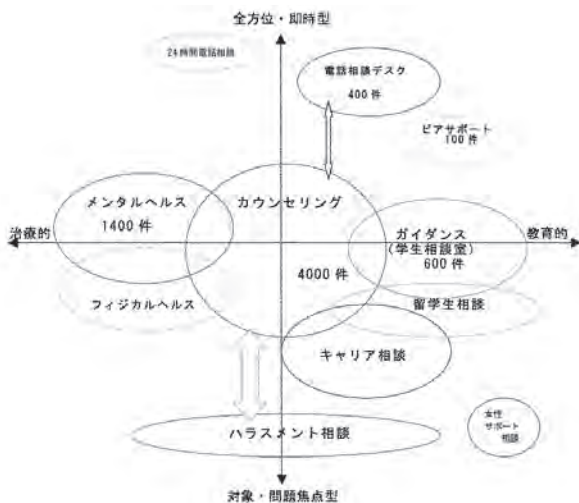


図1：東工大のサポートシステム（件数は平成21年度の概数）

学科の専門性を活かした就職が比較的確保されていた状況が徐々に変容しつつあることから、平成一八年の学生支援センター設立に合わせてキャリアアドバイザーが配置されることとなった。あるいは、深刻な悩みを抱きつつも直接

相談窓口に来談しにくい学生たちのために電話相談デスクを開室し、研修を受けた退職教員が対応にあたっている(平成二二年より/筆者がチーフとして監修)。このように新たな相談機能を付加していくことで全体として堅固な相談体制へと進化しつつあると言つて良いが、さらにこれらの多様な相談窓口をネットワーク化し、統括できるように着実に整備を進めつつある。

(4)「問題解決型」支援と「成長促進型」支援の循環

—カウンセリングと学生支援GP—

このように学生支援体制を整えていく一方で、平成一九年度に「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援GP)が開始され、本学も「3相の(ことづくり)で社会へ架橋する—問題解決型支援から成長促進型支援へ—」と称したプログラムが採択され、活動を展開している。申請のきっかけは、カウンセリング等(問題解決型支援と称する)においては「対人関係」に関する相談内容が最も多く、多数の学生たちが「友だちができない」「トラブルになった」「気持ちを伝えられない」「研究室でうまくいかない」といった訴えを表明しており、社会性と自主性を喚起する仕かけづくり(成長促進型支援)が求め

られているという相談現場からの問題意識であった。現在、最終年度を迎えているが、おおよそ以下のような内容と成果を示している。

①第一相「事」(行動する)、第二相「言」(伝える)、第三相「異」(広げる)という三相の活動群を構造的に設定しており、大学のためにできること^①の提示から出立した活動(ピアサポート、広報サポート、キャンパスガイド等)、授業からの発展型として展開した活動(コラムランド、サイエンスカフェ等)、既存のサークル活動と連携しながら進めた活動(スクールパートナーにおける理科支援等)等、種々の形態がありえた。②近年の社会的ニーズに対しては、スクールパートナー(理科支援、国際交流等)の活動は近隣地区の初等・中等教育に大きく寄与している。同時に、子どもたちとふれ合うことで学生たちも貴重な成長体験を重ねられる。また「インターネット/電子情報による交流」という現代的なテーマに関して、学勢調査、コラムランド、留学生サイトといったWeb上での交流が試みられ、その可能性(自分を語る言葉の発見、柔軟な情報交換等)と留意点(対立や行き違い等のトラブル発生と回避等)について貴重な経験が得られた。③また、基本理念に係ることとして、例えば第二相で自分の言葉を獲得するこ

とによって、カウンセリング等の相談窓口に通いやすくなり、さらに成長・回復した自分を試すために第一相や第三相の活動に挑戦してみる、といったような「問題解決型」支援と「成長促進型」支援の望ましい循環がしばしば見られるようになっており、重層的な学生支援のモデルを提示

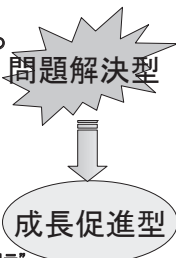
生（進学目的・得意科目・生活スタイル・進路指向性等）によって期待される役割はかなり異なってくる。さらに学生相談・支援機関の特性（スタッフ構成・組織的位置づけ等）、そして当該スタッフの特性（個性・勤務形態・オリエンテーション等）との相互作用のなかで各大学固有の学

*** 東工大: 学生支援GPの目的/趣旨**

- 【目的】
- * 本学の教育目標
「国際的リーダーシップを発揮できる創造的人間の育成」のために。
 - * “社会性の獲得” “自覚性の涵養”をめざし、学生による様々な活動を学内外で展開していく。

- 【趣旨】
- * 「問題解決型」の支援
(カウンセリング等、相談体制の充実)
“学生の来談を待ってから、対処する”
 - * 「成長促進型」支援を工夫し立案する必要性
“大学から積極的に働きかけるプログラムを提示”

◎3相のことつくり: 「事」「言」「具」をキーワードに(共通理念)



*** 循環型学生支援体制の構築 / 多彩な意義**

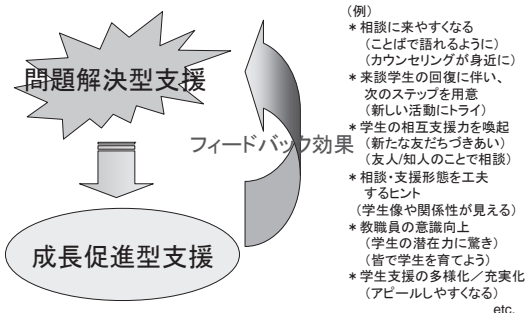


図2: 「問題解決型」支援と「成長促進型」支援の循環

しえている(図2)。総じて言えば、今日的なニーズに即応した新しい学生支援の姿を模索し、「学生主導型」(学生が主人公)かつ「教職員協働型」(各教職員が立場と持ち味を活かして)という形態で多様な活動を展開していくことの裏りと可能性を提示してきたと言えようか。

(5) 学生相談・学生支援のこれから—まとめに代えて—

実際の学生相談・学生支援を考慮する際には、各大学の特性(規模・学部構成・地域性・教育目標・カリキュラム等)、及び、そこに集う学

生相談・学生支援のあり方が定まってくることになる。

大学をめぐる状況は刻々と変化し、また学生像も変容していく。「自立」「自主性」が重要なテーマとなる学生たちにとこまでの支援を大学側から提示すべきかについては、いまだ議論のあるところであるが、彼・彼女たちの心理的発達や適応プロセスを支援すべく、より積極的かつ体系的なアプローチが必要とされていることは明らかであり、これはまさに教育機関としての責務と言つてよい。「学生相談」及び「学生支援」の本質は決してアウトソーシングできかないものであり、コミュニティ内存在としての大学カウンセラー及び学生支援スタッフによる活動の充実化がすべての学生・教職員にとって利するものであるという認識が広まるよう、関係者の皆様ともども努力を積み重ねていきたいものである。文部科学省でも平成二十一年より中央教育審議会大学部会において学生支援検討WGが立ち上がり、各層の熱意と英知を結集すべく、情報交換と研修活動のナショナルセンターとして、日本学生支援機構がいつそう機能していくことを願つてやまない。

〈文献〉

- (独) 日本学生支援機構・大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会 二〇〇七 大学における学生相談体制の充実方策について―「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」― (通称：苔米地レポート)
- 文部省高等教育局・大学における学生生活の充実方策に関する調査報告会 二〇〇〇 大学における学生生活の充実方策について―学生の立場に立った大学づくりを目指して― (報告) (通称：廣中レポート)
- 齋藤憲司 一九九九 学生相談の専門性を定置する視点―理念研究の概観と4つの大学における経験から― 学生相談研究、二三一―、一―二二
- 齋藤憲司 二〇一〇 学生相談の理念と歴史 日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会(編) 学生相談ハンドブック 一〇―二九所収 (学苑社)
- 吉武清實・大島啓利・池田忠義・高野明・山中淑江・杉江征・岩田淳子・福盛英明・岡昌之 二〇一〇 二〇〇九年度学生相談機関に関する調査報告 学生相談研究、三〇、二二六―二七〇